

令和5年度

長野県公共事業 再評価について

令和5年12月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

1 本年度の審議対象事業	・・・ 1～3
2 再評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 4～7
(1) 地すべり対策事業 小松原【長野市】	・・・ 4
(2) 砂防事業 砂防河川前島川 北大塩【茅野市】	・・・ 4
(3) 道路改築事業 一般国道 153 号 飯田北改良【飯田市】	・・・ 5
(4) 街路事業 都市計画道路宮渕新橋北小松線 清水～惣社【松本市】	・・・ 5～6
(5) 県営かんがい排水事業 菅平【上田市】	・・・ 6
(6) 抽出以外の箇所	・・・ 6～7
3 おわりに	・・・ 7

# 令和5年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業 再評価対象事業に関する意見～

### 1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す51か所について、県から意見を求められ、全てについて資料確認した上で、事業の進捗状況、残事業等を勘案し、詳細な審議の対象として5か所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業 種類	再評価 理由	事業	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (百万円)	県の 再評価案	抽出 箇所
建設部	防災・減災 対策	②-2	地すべり対策	(地)福島	福島 (天龍村)	横ボ-リング工 L=8,400m アンカー工 40本 水路工 L=1,000m	H30~R9 (2018~2027)	850	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	地すべり対策	(地)高鼻	高鼻 (安曇野市)	集水井工 5基 集水ボ-リング工 L=5,825m 横ボ-リング工 L=1,660m 他	R1~R9 (2019~2027)	650	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	地すべり対策	(地)八方岩	八方岩 (小谷村)	集水井工 2基 集水ボ-リング工 L=2,300m 押え盛土工 V=70,000m <sup>3</sup> 他	R2~R8 (2020~2026)	690	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	地すべり対策	(地)浅川南部	浅川南部 (長野市)	横ボ-リング工 L=3,700m 集水井工 10基	H30~R8 (2018~2026)	430	継続	
建設部	防災・減災 対策	⑤-1	地すべり対策	(地)小松原	小松原 (長野市)	抑止杭工 53本、アンカー工 300本 法面工及び鉄筋挿入工 A=6,000m <sup>2</sup> 横ボ-リング工 L=1,500m 他	R3~R9 (2021~2027)	2,800	継続	○
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)所沢	苦水 (佐久市)	砂防堰堤工 1基	R2~R9 (2020~2027)	550	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)くろみ沢	上和田 (長和町)	砂防堰堤工 1基	H30~R6 (2018~2024)	280	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2 ⑤-1	砂防	(砂)前島川	北大塩 (茅野市)	堆積工 1基	R1~R13 (2019~2031)	1,800	継続	○
建設部	防災・減災 対策	④	砂防	(砂)大沢川	高木 (下諏訪町)	砂防堰堤工 1基	H24~R10 (2012~2028)	800	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)唐沢川	東伊那 (駒ヶ根市)	砂防堰堤工 2基	R2~R7 (2020~2025)	720	継続	
建設部	防災・減災 対策	①	砂防	(砂)小池沢	和田 (飯田市)	堆積工 1基	R1~R10 (2019~2028)	620	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2 ⑤-1	砂防	(砂)栗代川	矢越 (阿智村)	砂防堰堤工 3基 溪流保全工 L=560m	H25~R9 (2013~2027)	1,630	継続	
建設部	防災・減災 対策	①	砂防	(砂)作り道沢	新町 (平谷村)	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=70m	R1~R8 (2019~2026)	300	継続	
建設部	防災・減災 対策	①	砂防	(砂)森沢	田島 (根羽村)	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=170m	R1~R9 (2019~2027)	470	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)万郡沢	万郡 (木曾町)	砂防堰堤工 1基	R2~R6 (2020~2024)	450	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)知見寺沢	知見寺 (松本市)	砂防堰堤工 2基 溪流保全工 L=130m	H26~R6 (2014~2024)	700	継続	
建設部	防災・減災 対策	①	砂防	(砂)越ノ前沢	上町西 (麻績村)	砂防堰堤工 1基	R1~R10 (2019~2028)	300	継続	

担当 部局	事業 種類	再評価 理由	事業	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (百万円)	県の 再評価案	抽出 箇所
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)芦澤	根尾 (麻績村)	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=370m 既設堰堤補強工 2基	H26~R6 (2014~2024)	724	継続	
建設部	防災・減災 対策	④ ⑤-1	砂防	(砂)栃平沢	栃平 (筑北村)	砂防堰堤工 1基	H7~R12 (1995~2030)	4,960	継続	
建設部	防災・減災 対策	④	砂防	(砂)布引沢	上手 (大町市)	砂防堰堤工 2基	H21~R7 (2009~2025)	520	継続	
建設部	防災・減災 対策	④	砂防	(砂)一本木沢	青鬼 (白馬村)	砂防堰堤工 2基	H26~R8 (2014~2026)	450	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)矢沢	瀬脇 (長野市)	砂防堰堤工 2基	H26~R8 (2014~2026)	710	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-1	砂防	(砂)東とや	宮村 (高山村)	砂防堰堤工 2基	H26~R10 (2014~2028)	800	継続	
建設部	防災・減災 対策	①	砂防	(砂)薬師沢	稲丘 (小川村)	砂防堰堤工 1基	R1~R9 (2019~2027)	400	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)田草川	静間 (飯山市)	砂防堰堤工 2基	H30~R12 (2018~2030)	980	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2	砂防	(砂)寒沢	寒沢 (山ノ内町)	砂防堰堤工 2基 溪流保全工 L=207.2m	H26~R8 (2014~2026)	776	継続	
建設部	防災・減災 対策	④ ⑤-1	砂防	(砂)横湯川	落合 (山ノ内町)	砂防堰堤工 1基	H23~R9 (2011~2027)	2,140	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-2 ⑤-1	砂防	(砂)戸立沢	上千石 (木島平村)	砂防堰堤工 1基	H29~R10 (2017~2028)	1,430	継続	
農政部	防災・減災 対策	②-1	農村地域 防災減災		飯島 (飯島町)	農業用水路 L=670.2m	H26~R7 (2014~2025)	854	継続	
建設部	防災・減災 対策	④	河川	(一)諏訪湖	諏訪湖 (諏訪市、岡谷市、 下諏訪町)	浚渫工 V=3,810,000m3 沈殿ピット工 V=9,000m3 植生水路工 A=9,000m2 他	S44~R10 (1969~2028)	16,700	継続	
建設部	防災・減災 対策	④ ⑤-3	河川	(一)天竜川 上流	天竜川上流 (諏訪市、岡谷市、 下諏訪町、辰野町)	諏訪湖湖岸堤整備 L=15,250m 天竜川河川改修 L=11,416m	S37~R19 (1962~2037)	16,167	一時休止	
建設部	防災・減災 対策	④	河川	(一)奈良井川・ 田川・薄川等	島内~笹部他 (松本市、塩尻市)	全体計画 L=58,800m 護岸工、河床掘削、築堤、橋梁	S16~R19 (1941~2037)	49,775	継続	
建設部	防災・減災 対策	②-1	河川	(一)黒沢川	黒沢 (安曇野市)	調節池 N=1基 河川改修 L=235m	H26~R8 (2014~2026)	4,000	継続	
建設部	防災・減災 対策	④ ⑤-3	河川	(一)夜間瀬川	角間ダム (中野市、 山ノ内町)	重力式コンクリートダム 1基	S60~未定 (1985~)	25,000	一時休止	
建設部	道路整備	②-1	道路改築	(国)141号	跡部~平原 (佐久市~小諸市)	道路築造工 L=1,770m、W=13.0(23.0~25.0)m	H26~R8 (2014~2026)	4,900	継続	
建設部	道路整備	⑤-1	道路改築	(主)伊那生田 飯田線	飯沼~北組 (中川村)	道路築造工 L=1,500m、W=6.0(10.0)m	H27~R10 (2015~2028)	3,000	継続	
建設部	道路整備	⑤-1	道路改築	(国)153号	飯田北改良 (飯田市)	道路築造工 L=2,600m、W=14.0(25.5)m	H28~R11 (2016~2029)	17,500	継続	○
建設部	道路整備	②-1	道路改築	(国)256号	下久壁バイパス (飯田市)	道路築造工 L=3,200m、W=6.0(7.5~9.75)m	H26~R10 (2014~2028)	8,100	継続	
建設部	道路整備	⑤-1	道路改築	(一)上松南木 曾線	読書ダム~戸場 (大桑村 ~南木曾町)	道路築造工 L=3,600m、W=6.0(8.0)m	H28~R9 (2016~2027)	12,000	継続	
建設部	道路整備	⑤-2	街路	(都)役場通り 線	富里 (富士見町)	道路築造工 L=306m、W=6.0(15.0)m	H28~R8 (2016~2026)	830	継続	
建設部	道路整備	②-1	街路	(都)宮渕新橋 北小松線	清水~惣社 (松本市)	道路築造工 L=762m、W=6.0(16.0)m	H26~R8 (2014~2026)	3,300	継続	○
建設部	道路整備	⑤-1 ⑤-2	街路	(都)立ヶ花東山 線他一線	吉田 (中野市)	道路築造工 L=590m、W=6.0(16.0)m	H29~R11 (2017~2029)	2,800	継続	

担当 部局	事業 種類	再評価 理由	事業	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (百万円)	県の 再評価案	抽出 箇所
農政部	農業基盤 整備	⑤-1 ⑤-2	かんがい排水		菅平 (上田市)	クレストゲート整備 1か所 取水ゲート整備 4か所 小水力発電施設整備 1か所 他	H28～R8 (2016～2026)	3,300	継続	○
農政部	農業基盤 整備	④	かんがい排水		梓川右岸 (松本市)	排水路工 L=3,152m	H24～R8 (2012～2026)	3,422	継続	
農政部	農業基盤 整備	⑤-1	経営体育成 基盤整備		綿内東町 (長野市)	区画整理工 A=16.2ha 道路工 L=4.7km、排水路工 L=2.3km 畑地かんがい施設 A=16.2ha 他	R1～R7 (2019～2025)	1,335	継続	
農政部	農業基盤 整備	⑤-1	中山間 総合整備		美の郷 (上田市)	農業用排水施設整備 L=1,376m 農道整備 L=2,678m 農業集落道整備 L=1,780m 他	H29～R7 (2017～2025)	1,174	継続	
農政部	農業基盤 整備	②-1	中山間 総合整備		花桃の里 (阿智村)	農業用排水施設整備 L=2,886m 農道整備 L=2,531m ほ場整備 A=7.0ha 他	H26～R7 (2014～2025)	1,809	継続	
農政部	農業基盤 整備	⑤-1 ⑤-2	中山間 総合整備		いくさか (生坂村)	農業用排水施設整備 L=8,834m 農道整備 L=3,823m ほ場整備 A=17.1ha 他	H27～R8 (2015～2026)	1,960	継続	
農政部	農業基盤 整備	⑤-2	中山間 総合整備		栄 (栄村)	農業用排水施設整備 L=7,078m ほ場整備 A=19.5ha 農業集落道 L=373m 他	H27～R8 (2015～2026)	1,741	継続	
林務部	森林整備	④	林道開設	長谷高遠線	(伊那市)	全体計画延長 L=27,400m W=5.0(4.0)m	S55～R10 (1980～2028)	6,400	継続	
林務部	森林整備	④	林道開設	高森山線	(大鹿村)	全体計画延長 L=17,831m W=4.0(3.0)m	S58～R10 (1983～2028)	3,485	継続	
詳細審議箇所 計										5

【県の再評価案】 事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化等の観点から、「継続」「計画変更」「一時休止」「中止」「再開」の対応方針を判断

[再評価理由]

- ①：事業採択後5年間を経過した後も未着工の箇所
- ②：事業採択後10年間（国土交通省個別補助の場合5年間）が経過した時点で継続中の箇所
- ②-1：事業採択後10年間が経過した時点で継続中の箇所、②-2：国の公共事業再評価の実施等に合わせて前倒して行う箇所
- ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している箇所
- ④：再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ⑤：その他必要と認める箇所
- ⑤-1：全体事業費が著しく増加する箇所 ⑤-2：事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所 ⑤-3：事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所

※（地）：地すべり防止区域 （砂）：砂防河川 （一）：一級河川 （国）：一般国道 （主）：主要地方道 （一）：一般県道 （都）：都市計画道路

## 2 再評価事業に関する委員会としての意見

### (1) 地すべり対策事業 地すべり防止区域 小松原 小松原 【長野市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 令和3年7月に発生した地すべりにより、第一次緊急輸送道路である一般国道19号が通行止めとなるなど地域の交通や観光に多大な影響が生じ、現在も伸縮計による交通規制が実施されていることから、早期に対策を実施し、地すべりを安定化させる必要性・緊急性が高いため。
- 当初想定していなかった背後ブロックの対策や河川の復旧工事の追加により、全体事業費の著しい増加を伴うものの、地すべりの再滑動防止のために必要な対策であり、変更はやむを得ないと判断されるため。

#### 《審議上の意見》

- 抑制工として鋼管杭の適切な配置と施工がなされ、横ボーリング工等の抑制工とあわせて効果が発現され、地すべり滑動が抑制されてきていることを確認したが、再度地すべりによる被害が生じないように、早期に対策を実施する必要がある。

### (2) 砂防事業 砂防河川 前島川 北大塩 【茅野市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 土砂災害警戒区域内に人家84戸、北大塩公民館（避難所）、県道諏訪茅野線、要配慮者利用施設等が存在し、土砂災害が発生した場合には、甚大な被害が想定されるため。
- 流域調査および地形測量の結果、堆積工の上下流端に設置する砂防堰堤の規模が増となるが、近隣の同規模の溪流における近年の土砂災害の発生状況を勘案し、地元からの要望も強いことから、遺漏のないように工事することが必要と判断されるため。

#### 《審議上の意見》

- 土石流の未然防止の観点から、砂防施設の建設による対策に加えて、その上流部の適切な森林管理も重要となるため、森林の所有者などに働きかけるなど関係機関で連携した取り組みが必要である。

### (3) 道路改築事業 一般国道 153 号 飯田北改良 【飯田市】

#### ■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

##### 【判断に至った理由】

- 重要物流道路、第一次緊急輸送道路に指定されている路線であり、2027 年開業予定のリニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させる役割を担う、アクセス道路としての役割が期待されるため。
- 現況 2 車線で慢性的な渋滞や交通事故が発生しており、4 車線化による渋滞の解消と交通事故の減少を目的とした現道拡幅事業として必要性が高く、物件調査の結果による用地補償費の増額にかかる変更はやむを得ないと判断されるため。

##### 《審議上の意見》

- 増額になる部分の補償の内容が正当なものであれば、その分の補償費が増えてしまうのはいたしかたないが、事業計画時には、事前に用地補償に伴う費用を可能な限り詳細に見積もっておく必要がある。
- 横断歩道橋など道路施設の計画に当たっては、高齢化社会に配慮した設計の必要性も考慮に入れ、地元関係者と調整を行う必要がある。

### (4) 街路事業 都市計画道路 宮渕新橋北小松線 清水～惣社 【松本市】

#### ■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

##### 【判断に至った理由】

- 松本中心市街地と郊外の観光地を結ぶ放射状道路として重要な路線であるとともに、隣接する小中学校の通学路に指定されている都市計画道路であるが、慢性的な渋滞が発生し、歩道未整備又は狭隘なために児童生徒などの歩行者が危険な状況になっており、円滑で安全な交通の確保の必要性が高いため。
- 用地取得にかかる調整の遅れに伴い事業期間が延長となるが、令和 5 年度末で概ね全体の 9 割の用地補償契約が締結される予定であり、地元の受け入れ態勢も整っているため。

##### 《審議上の意見》

- 小中学校の通学路となっており、歩行者や自転車の通行が非常に多い状況であることが確認されたため、新しく拡幅される道路では歩行者と自転車を分離した構造とすることや、工事を進める間の現道の歩行者通行に対して、安全対策に十分配慮して事

業を進めることを望む。

- 今後に向けては、事業着手後に用地交渉に関する課題が認識され、事業期間が大幅に長期化するということがないように、今回の事業において店舗やアパートなどの駐車場の代替地確保に難航した経緯を職員間で共有し、新たに事業化する箇所における対応に活かしていく必要がある。

## **(5) 県営かんがい排水事業 菅平 【上田市】**

### **■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。**

#### **【判断に至った理由】**

- ダムの設備更新工事により、農業、発電、上水道に対して、安定的に用水供給が確保できること、本工事に併せて遠隔化を行うなど維持管理に要するコスト軽減も考慮されていること、豪雨の際には事前放流を行うなど治水面の配慮も検討されていることから、更新後の施設も多方面に効果をもたらすと考えられるため。
- 新たに設置する小水力発電について、メンテナンスやダムの送水停止に伴う下流の影響などを考慮した設計変更により全体事業費の著しい増額を伴うが、更なる施設の効率化、効果的な利用に必要な工事であると判断されるため。

#### **《審議上の意見》**

- 老朽化したダムを適切に更新し、併せて小水力発電を整備するなど、時代のニーズにあわせ整備しているところが評価できる。
- 施設の維持管理を担う技術者の減少などの課題解決に向けて、ダム操作の遠隔化は有効と考えられる。引き続き維持管理の負担軽減対策を進めていただきたい。
- 今後、多くの土砂の流入に伴う貯水量の減少が危惧されるため、土砂の受け入れ先確保などに向けた地域との話し合いを継続するなど、適切な浚渫に向けた取組を継続していくことが必要である。

## **(6) 抽出以外の箇所**

抽出以外の、地すべり対策事業 福島ほか 45 か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

また、河川事業 (一)天竜川上流 天竜川上流並びに(一)夜間瀬川 角間ダムについても第



1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞き、事業を取り巻く社会情勢や進捗状況などから、県の評価案のとおり「一時休止」とすることを妥当と判断した。

### 3 おわりに

本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。

今後、新たに事業化する箇所については、今回の再評価対象箇所において事業期間の延長や事業費の増額に至った経緯を職員間で共有し、しっかりと対応していくことを求める。

以 上